

# SGEC 分別・表示事業体審査報告書

## 宮崎県内事業体 3社

(協)ランバー宮崎/プレカット加工、木材の防腐・防蟻処理、木材乾燥

(株)川上木材/住宅用木材・建材の販売、建築プレカット加工の販売

(有)岸本木材店/製材・木製品加工・販売

平成 18 年 1 2 月

(社)全国林業改良普及協会

## 目 次

### I. 宮崎県内事業体 3 社の概要

### II. 審査経過

### III. 宮崎県内事業体 3 社の審査における判定事由書

### IV. 宮崎県内事業体 3 社 各社毎の関係資料等 (業務概要、管理体制図等の確認資料一覧・審査写真等及び審査判定表)

#### 1. (協) ランバー宮崎

#### 2. (株) 川上木材

#### 3. (有) 岸本木材店

## I 宮崎県内事業体 3 社の概要

宮崎県内事業体 3 社の概要は、**IV-1. 2. 3**において会社毎に示すとおりである。

## II. 審査経過

### 1. 宮崎県内事業体3社の審査経過

宮崎県内事業体3社の審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、野田昭一、大竹秀一の3名が下記のとおり行った。

#### 【審査申込】

平成18年9月13日／審査申込

(内 容)

1. 全林協の審査手順についての説明
2. 審査申込書の受付
3. 確認資料の説明

#### 【認定審査】

11月15～17日／書類確認及び現地確認

(内容)

1. 資料の提出を受け、内容を確認し、修正事項などを指示した(以下、同じ)。
2. 現地確認

(場 所)

宮崎県内事業体3社の本社、工場及び製品倉庫他

(審査員)

|               |      |
|---------------|------|
| (社)全国林業改良普及協会 | 野田昭一 |
| 同 専門調査員       | 鳥越貞雄 |

(出席者)

|           |    |       |
|-----------|----|-------|
| (協)ランバー宮崎 | 専務 | 川上 泉  |
| (株)川上木材   | 社長 | 川上 宰  |
| (有)岸本木材店  | 社長 | 岸本 泰生 |

(内 容)

1. 「認定審査」の一環として書類確認及び現地確認を行った。
2. 宮崎県内事業体3社の本社において事業の概要、現行の原木の購入先、製材から加工・販売における木材の流れ・管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷

管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。

1 1月下旬／書類確認

1 2月上旬／審査書類調整

1 2月20日／審査委員会

(場 所)

東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル会議室

(委員名)

元東京大学教授・農学博士

(株)木構造振興専務取締役(元森林総研) 農学博士

東京農業大学教授・農学博士

(社)日本育種協会理事長

(事務局)

(社)全国林業改良普及協会専務理事

同

同

山根 明臣

西村 勝美

河原 輝彦

真柴 孝司

高澤 修

児島 裕

野田 昭一

(内 容)

1. 現地確認審査の結果を報告するとともに、SGECの定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査内容を説明した。
2. 各社の提出資料、各作業の現地写真及び各作業の工程管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等からいって、申請者は認定に値する事業者であると認められた。

### Ⅲ. 宮崎県内事業体 3 社の審査における判定事由書

審査委員会により、S G E C の定める「認定審査」基準事項に基づき、次の「**宮崎県事業体 3 社 判定表**」のとおり、10 項目を審査要件として決定した。

これら「審査要件」に基づき、別紙Ⅳの「**各社毎の審査判定表（分別・表示）**」のとおり「審査判定」を行い、審査委員会に諮ったところ、宮崎県事業体 3 社は、認定に値する事業体であるとして判定された。

## 基準 1 経営の健全性

### 1-1 / 妥当である 持続的に事業活動を行いうる事業体であること

宮崎県事業体 3 社とも、業種はそれぞれ異なるが、IVの業務概要に記述したように健全な経営に努めており、宮崎県内の若手経営者のリーダー的存在である。宮崎県の地場産業である林業・林産業振興の一助となるよう SGEC 森林認証・事業体認定に取り組もうとしていることが認められ評価できる。

### 1-2 / 妥当である 経営指標に照らし、財務状態が健全であること

「決算報告書」により、財務状況を確認したところ、経営状態は安定していることと判断した。

## 基準 2 認証林産物取扱の業態

### 2-1 / 妥当である 認証林産物を取り扱う事業体として、事業目的および内容が適合していること

宮崎県内事業体 3 社とも、宮崎県内の森林認証取得の動きを先取りして、県内のスギ林を認証材として、ラベリングを行い市場に売り出して行きたいとの考えを持っている。

### 2-2 / 妥当である 認証森林所有者・管理者または認定事業体と反復継続して取引関係にあること

宮崎県事業体 3 社とも、宮崎県内には民有林の山三ツリーファーム、田爪林業、諸県県有林を初めとして大手の製紙会社、林業会社の社有林が SGEC 森林認証を獲得しており、これらの森林所有者とは各般にわたって、継続的な取引関係がある。

### 2-3 / 妥当である 認証林産物の普及および利用促進、新たな用途開発について意欲的であること。

宮崎県事業体 3 社とも、上記 2-2-1 に記述したように地域の認証材を、「宮崎県の森林認証スギ材」として市場に普及させて行く考えである。

## 基準 3 分別・表示管理運営の体制

### **3-1 / 妥当である**

**認証林産物の分別・表示管理に係る計画を立てていること。**

宮崎県内事業体3社では、「認証林産物の分別・表示管理方針書」「認証林産物の生産出荷管理計画図」をそれぞれが作成している。

### **3-2 / 妥当である**

**認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っていること。**

宮崎県内事業体3社では、認証林産物の分別・表示管理を行う体制が整っており、特に（協）ランバー宮崎では、全量が加工委託材のため委託者間に材料が混入しないよう委託物件毎に分別管理することが業務の基本となっており、物件集積土場、処理済み物件保管スペースがあり、委託物件毎に保管されている。

認証林産物が搬入されても即対処できる体制にある他、他の2社でも即整えられる体制にあること。

### **3-3 / 妥当である**

**分別・表示管理を担当する管理責任者を設置していること。なお、管理責任者に適正な研修を行っていること。**

宮崎県内事業体3社では、分別・表示管理を担当するSGEC認証林産物管理責任者及び現場担当者を配置し、研修を行うこととしている。その他の従業員に対しても分別・表示管理の趣旨の周知を図る。

なお、「SGEC分別・表示管理体制図」を作成している。

### **3-4 / 妥当である**

**伝票など帳票類を作成・保存すること。なお、認証林産物と非認証林産物のコード番号は明確に区別すること。**

現地確認により、伝票などの帳票類は適正に管理・保管されていることを確認した。

認証林産物と非認証林産物との番号を明確に区別することとしている。

### **3-5 / 妥当である**

**定期的に棚卸記録などにより、保管数量の管理を行うこと。**

現地確認により、原料及び製品などについて定期的に棚卸を行っていることを確認した。

なお、伝票などの帳票類を保存し、認証林産物の流通・情報の交換、開示に備えることとしている。

#### IV 宮崎県内事業体3社 各社毎の関係資料等

##### 1. ランバー宮崎協同組合

- (1) ランバー宮崎協同組合の概要
- (2) ランバー宮崎協同組合 組合員の構成等
- (3) 認証林産物生産・出荷体制図
- (4) 管理体制
- (5) 認証材管理体制図
- (6) 審査写真
- (7) 審査判定表

##### 2. (株)川上木材

- (1) (株)川上木材の概要
- (2) SGEC 認証林産物の分別・表示管理方針書
- (3) SGEC 認証林産物・出荷管理計画図
- (4) SGEC 認証林産物分別・表示管理体制図
- (5) SGEC 認証林産物生産・出荷体制図
- (6) 審査写真
- (7) 審査判定表

##### 3. (有)岸本木材店

- (1) (有)岸本木材店の概要
- (2) SGEC 分別・表示管理体制図

(3) 認証林産物の生産・出荷体制図

(4) 審査写真

(5) 審査判定表